

平成29年2月9日

任期付研究員（健康増進研究部身体活動評価研究室長）の公募について

1. 職名及び人員 健康増進研究部身体活動評価研究室長（任期付・招聘型） 1名
2. 業務内容及び当方の希望条件
 - (1) 業務内容
身体活動疫学研究並びに身体活動や体力の評価法の標準化に関する研究を行う。
 - (2) 当方の希望条件
 - ア ヒトを対象とした身体活動・スポーツ科学、疫学、公衆衛生学研究に関する幅広い知識を有し、生活習慣病に対する身体活動・運動による予防効果に関する研究に情熱をもつ者
 - イ これまでに身体活動・運動と生活習慣病等の予防に関するコホート研究を企画・運営・論文発表などを行った経験を有する者
 - ウ 身体活動・運動、疫学、公衆衛生学に関する研究分野の博士の学位を有する者、またはこれと同等以上の業績を有する者
3. 提出書類
 - (1) 履歴書（写真貼付）
 - (2) これまでの研究成果の概要（800字以内）
 - (3) 研究業績等一覧（目録）
様式は、当研究所のホームページ（研究員応募用）を参照。
ホームページアドレス：<http://www0.nih.go.jp/eiken/info/besshi.pdf>
※同じ内容のものであれば異なる様式でも差し支えない。
 - (4) 主要論文別刷（5編以内）
 - (5) 今後の抱負（1200字以内）
4. 応募締切日：平成29年3月31日（金） 17：00必着
5. 採用予定日：平成29年7月1日
応募者の希望によっては調整可能
6. 任用予定期間
採用日から平成34年3月31日まで（6か月の試用期間を含む）

7. 処遇

給与及び勤務条件等については、当研究所の「任期付研究員の採用及び給与に関する規程」によります。

【給与について】

俸給月額 394,000円（予定）

支給される手当

地域手当（俸給月額の20%）

通勤手当

期末手当（年2回）

※ 給与については、国家公務員に準拠し改定されます。

※ 給与規程は以下のアドレスで確認できます。

ホームページアドレス：http://www0.nih.go.jp/eiken/about/kan_top.html

（情報公開＞関連法規等 を参照）

※ 国立健康・栄養研究所就業規則により、定年は60歳となっております。

8. 書類提出先

〒162-8636 東京都新宿区戸山1-23-1

国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所

国立健康・栄養研究所 所長 古野純典

※ 応募書類の封筒には「健康増進研究部身体活動評価研究室長応募」と朱書きのうえ、当職宛て「親展」とし、書留にて郵送すること。

9. 問い合わせ先

国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所

総務部健栄研総務課長 東内

電話：03-3203-5721（内線 4004）メール：tounai@nih.go.jp

10. その他

選考の過程において面接することもある。ただし、その際の旅費等については応募者の負担とします。

なお、内閣府まち・ひと・しごと創生本部において「国立健康・栄養研究所（東京都新宿区）の全部移転に向けて、移転の詳細や地元の受け入れ体制について、大阪府と厚生労働省・当該機関の間で調整を行い、平成28年度中に成案を得ることとする。」との政府関係機関移転基本方針が平成28年3月22日に決定されている。